

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和48年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	福生市	職員数※(H19. 4. 1現在)	6人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	77(H18)	公営企業債現在高(百万円)	8,833
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)		財政力指数※	0.779(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	11.2(H19)
		経常収支比率※(%)	96.3(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	福生市長 野澤 久人
既存計画との関係	行政改革大綱（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	広報・HP・3月議会で説明予定
基本方針	下水道事業は維持管理の時代に入っており、事業資金を下水道使用料及び一般会計からの繰入金を主な財源として経営しているため、これからの下水道経営は、財政収支見通しをできるだけ的確に把握して健全化を図っていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			898	898
	補償金免除額			144	144
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			393	393

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	165,196	435,222	855,067	1,455,485
	流域下水道事業		65,014	43,281	108,295
合 計 (A)		165,196	500,236	898,348	1,563,780
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		165,196	500,236	898,348	1,563,780

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	121,164	211,767	373,841	706,772
	流域下水道事業	3,131	16,177	18,239	37,547
合 計 (A)		124,295	227,944	392,080	744,319
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		124,295	227,944	392,080	744,319

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>公共下水道事業については、多摩川流域下水道多摩川上流処理区として、昭和48年4月から事業を開始し、現在34年経過している。昭和49年度から特別会計を設置し、公共下水道事業を推進してきた。また、昭和53年6月から終末処理場の稼動にあわせて供用開始し、昭和63年には市内全域供用開始になった。当市の特徴として、米軍横田基地が存在しており、横田基地からの汚水を受け入れている。下水道事業の汚水整備は完了しているが、維持管理の時代に入っており、歳入では下水道使用料が全体の約50%を占めている。歳出では建設事業費の減少により、公債費が全体の3分の2を占めている。また、一般会計からの繰入金は、公債費の償還のピークが平成17年度であり、減少傾向にある。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1474 730">職員数の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1474 842">平成13年度末職員数は11名で、平成18年度末職員数は7名となっており、削減率は36.4%である。また、組織の見直しで平成19年度にさらに1名の削減をしたが、今後も職員数の削減を図っていく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1474 898">汚水処理費回収率</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 898 1474 1010">汚水処理費回収率は平成18年度（借換債元金償還金を除く）85.6%であり、平成17年に使用料の改定を行い、現行の使用料単価を維持していけば、平成22年度には汚水処理費回収率が100%になる。今後、管渠の維持管理費が増加する中、この汚水処理回収率を維持していくことが、今後の課題である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1474 1066">管渠の維持管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1066 1474 1178">管渠の経過年数が30年を経過し、施設の老朽化等に伴う維持補修を計画的に実施していく。また、総体的に維持管理費の縮減を計っていく中で、今後、改築・更新については検討していく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1234">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1474 1234">水洗化の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1234 1474 1346">水洗化の普及率は99.7%（人口：水洗/処理）であるが、未水洗家屋については、未水洗化台帳を基に所有者に対して、個別訪問等により、公共下水道の切替を推進していく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1402">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1474 1402"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1402 1474 1520"></td> </tr> </table>	課題 ①	職員数の適正化	平成13年度末職員数は11名で、平成18年度末職員数は7名となっており、削減率は36.4%である。また、組織の見直しで平成19年度にさらに1名の削減をしたが、今後も職員数の削減を図っていく。		課題 ②	汚水処理費回収率	汚水処理費回収率は平成18年度（借換債元金償還金を除く）85.6%であり、平成17年に使用料の改定を行い、現行の使用料単価を維持していけば、平成22年度には汚水処理費回収率が100%になる。今後、管渠の維持管理費が増加する中、この汚水処理回収率を維持していくことが、今後の課題である。		課題 ③	管渠の維持管理	管渠の経過年数が30年を経過し、施設の老朽化等に伴う維持補修を計画的に実施していく。また、総体的に維持管理費の縮減を計っていく中で、今後、改築・更新については検討していく。		課題 ④	水洗化の推進	水洗化の普及率は99.7%（人口：水洗/処理）であるが、未水洗家屋については、未水洗化台帳を基に所有者に対して、個別訪問等により、公共下水道の切替を推進していく。		課題 ⑤			
課題 ①	職員数の適正化																				
平成13年度末職員数は11名で、平成18年度末職員数は7名となっており、削減率は36.4%である。また、組織の見直しで平成19年度にさらに1名の削減をしたが、今後も職員数の削減を図っていく。																					
課題 ②	汚水処理費回収率																				
汚水処理費回収率は平成18年度（借換債元金償還金を除く）85.6%であり、平成17年に使用料の改定を行い、現行の使用料単価を維持していけば、平成22年度には汚水処理費回収率が100%になる。今後、管渠の維持管理費が増加する中、この汚水処理回収率を維持していくことが、今後の課題である。																					
課題 ③	管渠の維持管理																				
管渠の経過年数が30年を経過し、施設の老朽化等に伴う維持補修を計画的に実施していく。また、総体的に維持管理費の縮減を計っていく中で、今後、改築・更新については検討していく。																					
課題 ④	水洗化の推進																				
水洗化の普及率は99.7%（人口：水洗/処理）であるが、未水洗家屋については、未水洗化台帳を基に所有者に対して、個別訪問等により、公共下水道の切替を推進していく。																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
		収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,295	1,366	1,326	1,411	1,468	1,470	1,495	1,486	1,481
(1) 営 業 収 益 (B)	1,192		1,217	1,256	1,363	1,418	1,427	1,453	1,447	1,447	1,445	
ア 料 金 収 入	855		862	879	978	1,027	1,019	1,017	1,017	1,017	1,017	
イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
ウ そ の 他	(337)		(355)	(377)	(385)	(391)	(408)	(436)	(430)	(430)	(428)	
(2) 営 業 外 収 益	103		149	70	48	50	43	42	39	34	31	
ア 他 会 計 繰 入 金	42		56	31	27	26	26	25	24	24	22	
イ そ の 他	61		93	39	21	24	17	17	15	10	9	
2 総 費 用 (D)	1,143		1,166	1,039	966	925	882	793	789	774	761	
(1) 営 業 費 用	571		628	569	537	541	546	552	556	555	555	
ア 職 員 給 与 費	63		61	48	49	45	40	40	40	40	40	
ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他	508		567	521	488	496	506	512	515	515	515	
(2) 営 業 外 費 用	572		538	470	429	384	336	241	233	219	206	
ア 支 払 利 息	541	505	(215) 255	(206) 223	(199) 185	(190) 146	(179) 62	(167) 66	(155) 64	(143) 63		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他	31	33										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	152	200	287	445	543	588	702	697	707	715		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,407	1,027	658	668	640	1,634	256	234	235	244	
	(1) 地 方 債	431	282	156	246	435	1,431	188	173	183	199	
	(2) 他 会 計 補 助 金	600	521	492	358	193	187	59	46	36	30	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	364	183		42		1	1	1	1	1	
	(6) 工 事 負 担 金	12	41	10	22	12	15	8	14	15	14	
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,577	1,230	912	1,071	1,220	2,260	833	804	835	806	
	(1) 建 設 改 良 費	985	580	203	335	179	203	245	227	239	258	
	ウ ち 職 員 給 与 費	36	36	20	21	17	17	17	17	17	17	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	592	650	709	736	1,041	2,057	588	577	596	548	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-170	-203	-254	-403	-580	-626	-577	-570	-600	-562		

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	66.6	64.5	68.3	78.9	68.8	84.6	89.7	96.6	103.6	111.8	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	74.6	75.2	75.9	82.9	74.7	50.0	108.3	108.8	108.1	112.8	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	29.2	30.1	30.8	29.2	28.4	29.5	30.8	30.6	30.7	30.5
	うち基準内繰入金 (%)	29.2	30.1	30.8	29.2	28.4	29.5	30.8	30.6	30.7	30.5
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	42.6	50.7	74.8	53.6	30.2	11.4	23.0	19.7	15.3	12.3
	うち基準内繰入金 (%)	3.0	4.7	8.1	7.8	6.3	2.3	12.1	10.3	11.1	9.4
	うち基準外繰入金 (%)	39.7	46.1	66.7	45.8	23.9	9.1	10.9	9.4	4.3	2.9
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/m³)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成17年7月に平均13.7%の料金改正を実施し、現行の使用料体系を維持していく中で、今後3年間で汚水処理費回収率を100%にする。水洗化の普及率が100%に近づき、新規接続件数の少ない中、大幅な下水道使用料の増収は見込めない。また、有収水量についても、節水意識の高まりなどで減少傾向にある。
2 他会計繰入金の見込み	基本的には、雨水公費、汚水受益者負担の原則に基づき、資本費の減少により、基準外繰入金の縮減を図る。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	旧資金運用部資金の繰上償還希望額898百万円については、7年償還元利均等、年利率3%、公営企業金融公庫資金の繰上償還希望額392百万円については、5年償還元利均等、年利率3%で算出した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>第4次福生市行政改革推進大綱において、平成17年度における職員数に対し、6%以上の削減を平成21年度までに達成するとしている。平成17年度における職員数421人、平成19年度における職員数396人。25人、5.9%の減となっている。下水道事業の職員数は平成13年度末11名が平成18年度末7名、4名、36.4%の減となっている。今後とも引続き組織の見直しを図る中で定員削減に努めていく。(Ⅱ①)</p> <p>東京都準拠を基本とし、平成19年4月から4分割給料表を導入した。地域手当についても、東京都と同様に給料との配分変更を実施している(平成19年度13%)。人事考課制度に基づく成績昇給制度も導入済である。特殊勤務手当は本年度より全部廃止した。</p> <p>給与表の2分割は平成10年4月に導入済み。(下水道部署 技能労務職員なし)</p> <p>退職時の特昇は廃止済である。(東京都市町村職員退職手当組合加入)</p> <p>東京都市町村職員共済組合加入。市共済組合(互助会)では、事業主負担と本人掛け金の割合が1対1となるようにしている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>維持経費の縮減・経営等効率化における費用的側面においては、前年度の歳出予算に対し、予算枠での配分比率を決めて全体の予算の縮減を行っている。特に平成19年度は前年度比で需用費、委託料等一般経費で5%の減、工事費相当分については10%の減を図った。また、今後も事業内容の精査を行い、各事業の見直しや継続性についての検討を行っていく中で事業費の総額を低減し、経営の更なる効率化を図っていく。(Ⅱ③)</p> <p>平成18年度に福祉センター、市営駐車を、平成19年度には児童館事業を指定管理者に委託し、経営の効率化を図った。また、下水道事業では維持管理について管渠清掃、調査等民間委託を推進している。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	下水道使用料を平成17年7月に13.7%の改定を実施した。汚水処理費については、現行の使用料体系を維持していく中で、今後3年間で100%の回収率になる。(Ⅱ②)
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	財政白書・事業会計決算状況、バランスシートにおける資産管理・保持の状況、併せて財務分析等の状況も公表している。
○ 行政評価の導入	平成16年度から平成18年度までに市が実施している全ての事務事業を評価した。今後、評価の手法を修正し、事務事業の見直しを図るとともに、施策評価にも取り組む予定である。
5 その他	水洗化普及率については、未水洗家屋の解消を図っていく。(Ⅱ④)

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数は、下水道事業会計では組織の見直しなどで、過去数年で大幅な削減をしており、また、市全体では第4次福生市行政改革推進大綱において、平成21年度末までに職員数の6%を削減するとしている。(Ⅱ①・Ⅳ①)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現行の使用料単価を維持していけば、今後3年間で汚水処理費回収率が100%になる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	下水道使用料については、現行の使用料単価を維持していけば、今後3年間で汚水処理費回収率が100%になるため、基準外繰出しの縮減が図られる。(Ⅱ②・Ⅳ③)
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	62,103	61,771	61,639	61,555	61,071		61,000	60,900	60,800	60,700	60,600		
	A 増減	-134	-332	-132	-84	-484	-1,166	-71	-100	-100	-100	-100	-471	
	水洗便所設置済人口(人)	61,822	61,535	61,393	61,344	60,891		60,830	60,740	60,650	60,560	60,470		
	B 増減	-107	-287	-142	-49	-453	-1,038	-61	-90	-90	-90	-90	-421	
	水洗化率(%)	99.5	99.6	99.6	99.7	99.7		99.7	99.7	99.8	99.8	99.8		
	C 増減	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	
	有収水量(m³)	9,023,087	8,846,291	9,031,244	8,902,315	8,763,166		8,700,000	8,700,000	8,700,000	8,700,000	8,700,000	8,700,000	
	D 増減	-170,913	-176,796	184,953	-128,929	-139,149	-430,834	-63,166	0	0	0	0	0	-63,166
	使用料単価(円/m³)	94.8	97.5	97.3	109.9	115.6		117.2	116.9	116.9	116.9	116.9	116.9	
	E 増減	0.3	2.7	-0.2	12.6	5.7	21.1	1.6	-0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
料金改定率(%)				21.7										
F 増減														
③ 取納率(%)	G 増減	98.8	98.8	98.7	98.9	98.9	0.1	99.0	99.1	99.1	99.2	99.2	0.3	
④ その他()	H 増減	0.0	0.0	-0.1	0.2	0.0		0.1	0.1	0.1	0.1	0.0		
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	119,173	121,703	179,387	194,785	202,543		237,751	242,142	241,142	241,210	240,808		
	増減	11,293	2,530	57,684	15,398	7,758	94,663	35,208	4,391	-1,000	68	-402	38,265	
	職員数(人)	10	10	7	7	7		6	6	6	6	6		
	増減	-1	0	-3	0	0	-4	-1	0	0	0	0	-1	
	管理運営費(千円)	1,734,932	1,816,090	1,747,685	1,702,515	1,965,881		2,254,124	1,472,014	1,446,581	1,444,458	1,286,943		
	I 増減	19,509	81,158	-68,405	-45,170	263,366	250,458	288,243	-782,110	-25,433	-2,123	-157,515	-678,938	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	27.9	29.4	28.4	27.7	32.2		37.0	24.2	23.8	23.8	21.2		
	J 増減	0.3	1.5	-1.0	-0.7	4.5	4.6	4.8	-12.8	-0.4	0.0	-2.6	-11.0	
	汚水処理原価(円/m³)	142.0	151.0	142.0	139.0	170.0		139.0	130.0	121.0	113.0	105.0		
	K 増減	1.0	9.0	-9.0	-3.0	31.0	29.0	-31.0	-9.0	-9.0	-8.0	-8.0	-65.0	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	60.0	68.0	61.0	59.0	60.0		63.0	63.0	63.0	63.0	63.0			
L 増減	-7	8.0	-7.0	-2.0	1.0	-7.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	
M 増減														
⑥ 使用料回収率(%)		66.7	64.6	68.5	79.1	68.0		84.3	89.9	96.6	103.4	111.3		
(E/K×1,000)	増減	-0.3	-2.1	4.0	10.5	-11.1	1.0	16.3	5.6	6.7	6.8	7.9	43.3	
累積欠損金比率(%)	増減													
企業債現在高(百万円)	増減	10,851	10,483	9,930	9,440	8,834	-2,177	8,208	7,808	7,404	6,991	6,642	-2,192	
収入の確保	使用料収入(千円)	855,195	862,301	879,038	978,701	1,027,067		1,019,208	1,016,800	1,016,800	1,016,800	1,016,800		
	改善額				99,663	148,029	247,692	148,029	148,029	148,029	148,029	148,029	740,145	
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化				99,663	148,029	247,692	148,029	148,029	148,029	148,029	148,029	740,145	
	③取納率の向上													
④その他()														
経営の効率化	管理運営費(千円)	1,734,932	1,816,090	1,747,685	1,702,515	1,965,881		2,254,124	1,472,014	1,446,581	1,444,458	1,286,943		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの(H13 104,865)	99,213	97,430	68,479	69,920	62,482		57,351	57,351	57,351	57,351	57,351		
	改善額	5,652	5,652	34,603	34,603	34,603	115,113	39,734	39,734	39,734	39,734	39,734	198,670	
	⑤職員給与費の適正化	5,652	5,652	34,603	34,603	34,603	115,113	39,734	39,734	39,734	39,734	39,734	198,670	
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	うち職員給与費中の退職手当													
	⑥その他()													
改善額														
							計画前5年間改善額 合計	362,805			改善額 合計	938,815		

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 下水道使用料については、現行の使用料単価を維持していけば、今後3年間で汚水処理費回収率が100%になるため、現行の使用料体系で推移したい。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 144,718